

## 平成27年度 第2回 滋賀県立病院経営協議会(概要)

日 時 平成27年11月30日(月) 15:00~17:00

場 所 成人病センター東館講堂

出 席

(協議会委員)

- 猪飼 剛委員 (県医師会会長)
- 石橋 美年子委員 (県看護協会会長)
- 片岡 慶正委員 (県病院協会会長)
- 富永 芳徳委員 (公立甲賀病院名誉院長)
- 中出 弘一郎委員 (守山市民交流センター所長)
- 柘 勝次委員 (元 滋賀県監査委員)

(病院事業庁)

- 笹田庁長、中井理事、苗村次長、前川次長
- 真鍋総長、宮地病院長、伊藤研究所長、林副院長、川上副院長、財間副院長、川那辺副院長、水田院長補佐、宮下部長、井上局次長(成人病センター)
- 藤井病院長、北條次長、松波部長(小児保健医療センター)
- 大井病院長、小川次長、篠塚部長(精神医療センター)
- 八里課長、川北参事、有田参事、久保主幹、櫻本主査、下村主査(経営管理課)

○ 庁長あいさつ

○ 資料確認

○ 会長あいさつ

本年度の第2回目の県立病院経営協議会は、「第三次県立病院中期計画の平成27年度上半期取組状況」と「小児保健医療センターの機能再構築にかかる検討部会の設置」について、意見を述べさせていただくことになる。

消費税の負担増、診療報酬の実質減などにより、特に自治体病院の経営状態が厳しいと言われている中、3センターはたいへん頑張っている。

また、成人病センターをはじめとする湖南医療圏では、入院・外来とも患者流入率が30%を超えており、質の高い医療の提供がこの高い流入率に表れていると思う。

しかし、国においては急性期病床などの減少の動きが示され、また、来年度の診療報酬改定では1%以上のマイナスとも言われており、自治体病院を取り巻く環境は、特に厳しさが増すものと思われる。

こうした状況を踏まえ、今後も県の病院事業については、これからも気を緩めるこ

となく収支の改善を図り、目標達成に向けて頑張っていたいただきたいと思う。

今後の県立病院のあり方について、本日「小児保健医療センターの機能再構築にかかる検討部会の設置」を議題にされているが、より一層県民や患者さんに喜ばれる県立病院になっていただけるよう期待している。

われわれ協議会としても、少しでも役立てるよう、知恵を出していきたいと思うので、各委員からは忌憚のないご意見をお願いしたい。

## ○ 議事 1

説明 第三次県立病院中期計画の平成27年度上半期取組状況について

(中井理事、北條次長、小川次長、八里課長から説明)

(委員) ただ今、事務局から説明があった各県立病院および病院事業全体の平成27年度上半期取組状況や中間評価に対して、確認しておきたいこと、言っておきたいこと、ご意見、ご提言があれば、願います。

(委員) 精神医療センターの医療観察法に基づく指定入院において、入院患者の県内・県外の内訳はどの程度か。

(事務局) 全23名のうち、県内10名、県外13名である。

(委員) 成人病センターの「効率的なベッドコントロールの実施」において、C評価であるのに記載されている今後の対応策では、具体的な内容とは言えないと思われるが。

(事務局) 成人病センターでのベッドコントロールについては、各診療科のベッド利用数の目標と実績が伴っているかを分析し、各診療科にその都度フィードバックしている。また、病院長とのヒアリングにより具体的なベッド利用率向上に向けた検討を随時行っているところ。なお、他病院の取り組み事例も参考にしていきたい。

(事務局) 短期的に平均在院日数が下がっていた状況があったが、これを先週は85%まで回復した。また、当院の強みである癌・乳腺・人工関節などのアピールや紹介・逆紹介を更に増やす努力をし、これらの方面から方策を練っているところ。

(委員) 我々には3病院ともの病床利用率、平均在院日数等を記載した統一資料を示してもらえるとわかりやすい。また、守山市民病院との連携に関して、経営への影響と患者への理解の点で妥当なところを探ってもらえればと思う。

(委員) 成人病センターの「経営状況の院内周知」において、どのような数値をどのような手法で周知されているのか。

(事務局) 毎月1回開催の3センター運営会議で全ての数値を示し、経常収支を

含め全て明らかにするとともに、毎週、入院動向に関して目標値に比べてどうかということ院内に周知している。

(委員) DPCの個別適正化入院日の徹底化をはじめ、入院単価・病床稼働率などについて診療科別にもされているのか。

(事務局) この3週間ほどは緊急ヒアリングも行い、診療科別にベッド単価なども話し、なるべく意識を持ってもらうよう働きかけているところ。

(委員) BSCを高めることが経営効率に必ずしも直結しない側面があると言われていた中、その評価を行う今回の場が、経営の協議会というより、運営の協議会となってしまう懸念がある。できれば細かい各診療科別のデータを見せていただくことで、より活発な議論ができるのだが。

(事務局) 検討してみる。財務と医療の質は別の面があり、医療の質に関しては日本病院会のQIに来年から参加することとしている。財務に関しては給与費や材料費が高いこと。給与費に関しては、医師が10名以上増え、来年の新病棟開設に向け看護師も増員しているが、外来の終了時間を徹底することにより、時間外削減にも努めている。また、SPDにより材料費の動向が明らかになりつつあり、値引き交渉や無駄の排除を徹底し、今後ともコスト感覚を県民の視点に合わせ給与費・材料費の削減に取り組んでいく。

(事務局) BSCの財務の視点に関する考え方について、アクションプランの記載内容が最終的に戦略として繋がっているかどうか重要で、そのような視点で見ていただければと思う。

(委員) 三点申し上げたい。一点目は、日本看護協会において「労働と看護の質データベース」を整備しベンチマークを全国で500病院以上(県内は6病院)から集め稼働しているが、これを一層強化していくため、県立病院にも参加していただき、その成果を発信して頂けたらと思う。

二点目は、看護補助者(ナースエイド)は診療報酬点数の採算が合わず採用が困難であるが、看護師が本来業務に専念できるよう、その採用を検討願いたい。

三点目は、小児保健医療センターにおける訪問看護連携の成果を聞いているが、訪問看護ステーションが小児の訪問看護をすれば次期診療報酬改定で点数加算されることもあり、紹介に繋がるようお願いしたい。また、優秀な看護師に出向してもらい質の向上に繋げて頂きたい。

(事務局) 平成26年6月1日現在で成人病センターでの看護補助者(ナースエイド)は53名。必要性は十分認識しているので今後検討していきたい。

(委員) 夜間の認知症患者の見守りに看護補助者に入ってもらいたいことを検討願いたい。

- (事務局) 一点目について承知しているが、項目が多いこともあり少し時間を頂きたい。しかしQ1に注目することによって、転倒率・手洗い率・感染などについて明らかになりつつあり、来年は転倒防止の赤外線センサーTVを導入するなど、安全にはお金をかけていきたい。今後、看護評価インディケータにも取り組みたい。
- (事務局) 現在のドクターエイドは23名である。
- (委員) BSCの各項目の目標設定やその管理は、3センターにばらつきがあり形骸化しないことがたいへん重要である。職員アンケート調査の回収率が民間企業では90%超えが普通のなか71.7%というのはどうか。そして、給与費の中でも時間外管理も大きな要素。また、未収金対策はどうされているか。
- (事務局) 成人病センターでは回収専門嘱託員が常駐し、早い段階から個別訪問を心掛けている。未収金残高は近年減少傾向にあり、平成26・25年度比較では3センター合計で約400万円減少しているところ。
- (委員) 何年で債権破棄するのか。
- (事務局) 法的には消滅時効は3年だが、継続的に回収している限り時効は発生しない。また、年に2回ほど強化月間を設け、正規職員・嘱託員が回収に出向いている。
- (委員) 患者の未収金対策として保険者徴収制度があるが、1人当たり60万円を超える未収金については、保険者に責務が生じるというような基準を作った。
- (事務局) 当方でもそのような話があったが合意には至っていない。少額・中額・高額に分けて対応しているが、様々な面で難しいのが現状。なお、高額事案は減少傾向にある。
- (委員) 当院では相当悪質な事例について、裁判により勝訴した事例がある。
- (事務局) 当方でも勝訴し強制執行が認められたが、徴収には至らなかった。
- (委員) 入院・外来患者満足度調査などは、職員と第三者のいずれで行っているのか。
- (事務局) 職員が行っている。
- (委員) 職員が行うとどうしても甘くなってしまう面もあり、第三者に行ってもらうことも考えるべきでは。
- (事務局) 以前まではアンケート結果を返せていなかったのが、昨年度のアンケート結果からは「意見に対してこのような対応を行った」というものを各病院職員にフィードバックするようにした。
- (事務局) もう一つの指標として、患者から投書の中での「感謝」の比率を20%にすることを目指しており、投書全てに目を通し返事をするよう心掛け

ている。

- (委員) 成人病センターの外来・入院の収益率はどの程度か。
- (事務局) 給与費と材料費を合わせ全体で102～103%程度になるのでは。
- (委員) 国全体の医療費に対して適正を図ることは公立病院の使命であり、新公立病院ガイドラインでも言及されている経営形態の見直しなどにより、公立病院が健康増進や心の健康に全力を尽くしていかなければならない。医療費が増加する中で、日本の平均寿命や健康寿命が延びているのは私立病院の貢献度も大きいですが、公立病院もしっかりしており、両者が良い面を出し合っていくべき。
- (委員) 学会発表数・論文発表数を指標としているのは、医師の確保やインセンティブを図るためか。そうであれば、自発性に頼っているのか、業務として評価対象としているのか。
- (事務局) 指標としているのは、病院のブランド力構成という面で医師・専門医を確保することに繋がるため。活発な学会発表などにより、ここで勉強したいという若手が出てくる。インセンティブに関しては、積極的に学会費用などを払うようにしており、査読のある論文は誇りや自信、やりがいにも繋がっている。
- (委員) 当院での時間外手当について、診療に関する時間外手当は出るが、研究など個人に関することには出ない。病院のブランド力に繋がり若手を引っ張る力にもなるので時間外手当を出すべきだと思っているが、県立病院で指標を作ってもらえるとありがたい。
- (事務局) 時間外手当までは出せていないのが実態。
- (事務局) 研究・学会のための時間外かどうかの区分は付けにくい。それよりもポジティブに評価することが大事。しかし金額の大きさではなく、それを認めて評価することが何よりも重要である。
- (委員) 成人病センターのベッドコントロールにおいて、新入院患者数が増えているのでは。
- (事務局) 新入院患者数は、平成23年の8,300人から現在9,500人まで増えており、回転が速いということ。
- (委員) 看護師の特定行為に係る研修制度があり、スペシャリストを育成することによりチーム医療ができ、よりスムーズな診療に繋がる。特定行為に係る研修制度に受講して頂き、認定看護師を一人でも多く派遣してもらえるとありがたい。

## ○ 議事2

説明 小児保健医療センターの機能再構築にかかる検討部会の設置について

(八里課長から説明)

(委員) ただ今、事務局から説明があった「小児保健医療センターの機能再構築にかかる検討部会の設置」について、ご意見、ご質問があれば、ご発言願う。

(事務局) 先の将来構想検討委員会では、総合病院化していくのか、特化していくのかという点で大きく議論された。成人病センターとの連携をどのように行っていくのか。それを一組織にするのか、二つの組織でいくのか。全国に成人と子どもの病院が物理的・機能的に一体化されている病院が東京・香川に二つあるが、それぞれ特性があり、どちらの方向性が良いのかを含め、ご検討いただきたい。

(委員) 予算が絡んでくると思うが、議会との関係はどうか。

(事務局) 病院事業庁としての事業であり議会承認は要しないが、今年度内に基本構想を策定し年度内の県議会常任委員会で報告するとともに、翌年度の動きについても説明させていただく。

(委員) 他に意見はないか。それでは、先ほど事務局より説明のありました「小児保健医療センターの機能再構築にかかる検討部会の設置」について、了承することとしてよろしいか。

〈異議なし〉

ありがとうございました。この件については、以上とする。今後、検討を進めていくようお願いする。

## ○ その他

(委員) その他について、事務局より何かあるか。

(事務局) その他の議題としては、特にございませんが、一点、本年度3回目の経営協議会について、お願いさせていただきます。

先ほどもご議論いただきました「小児保健医療センターの機能再構築にかかる検討部会の設置」につきまして、今後、検討部会を設置いたしまして意見をお伺いした上で「小児保医療センター基本構想」を策定してまいります。また、平成28年度に新公立病院改革ガイドラインにより第四次県立病院中期計画を策定することとしておりますので、そのようなことを含めて委員の皆様にご意見をお伺いしたいと考えております。

つきましては、この経営協議会を通常年2回開催しておりますが、本年度においては2月後半に3回目の開催を考えておりますので、委員の

皆様におかれましては、公務ご多忙のこととは存じますが、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

(委 員) 以上をもって経営協議会を終わりたい。議事を事務局にお返しする。

(事 務 局) 富永会長はじめ委員の皆さまから頂戴した、ご意見、ご提言を今後の県立病院の運営に活かしてまいりたいと考えております。本日は、長時間にわたり、たいへんありがとうございました。